

---

■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 226

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

---

// INDEX //

- 1・2020年12月後半の安全管理ごよみ
- 2・危機管理意識を高めよう～足回りの点検は万全ですか
- 3・交通事故の裁判事例～事故治療のため使用した有給休暇を休業期間と認定
- 4・今日の朝礼話題～都市高速を降りた直後の渋滞に注意
- 5・【好評発売中】冊子「交差点を鳥の目で視ると隠れた危険が見えてくる」
- 6・【好評発売中】手帳「2021トラック運行管理者手帳」
- 7・【好評発売中】手帳「2021バス運行管理者手帳」

// //

-----  
★12月後半の安全管理ごよみ  
-----

◆11月16日（月）～1月10日（日）

——第60回「正しい運転・明るい輸送運動」（全日本トラック協会）

◆1日（火）～1月15日（金）

——令和2年度年末年始無災害運動（中災防）

◆1日（火）～1月31日（日）

——陸上貨物運送事業「年末・年始労働災害防止強調運動」（陸災防）

◆10日（木）～1月10日（日）

——年末年始の輸送等に関する安全総点検（国土交通省）

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2020/11/10/2020-des-kongetsu-untankenr/>

---

■危機管理意識を高めよう

---

『足回りの点検は万全ですか』

最近、整備不良による事故は減少したとはいえ、依然として高速道路上などで、パンク・バーストやホイール・ボルトの欠損によるタイヤ脱落などの事故が発生し、高速道路では多重事故に結びつく例もあります。

日常点検のなかで、足回りの点検が特に重要なポイントであることを運転者が意識していないことが原因にあると考えられます。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2020/12/01/kikikanri-tyre-tenken/>

---

## ■交通事故の裁判事例

---

今回は、給与所得者の休業損害について、事故の治療のために取得した有給休暇が、休業期間にあたるかどうか争われた事例を紹介します。

『事故治療のために使用した有給休暇を休業期間と認定』

【事故の状況】

平成27年4月26日午後3時3分ごろ、Aは普通自動車を運転して名古屋市内の道路で停止中に、後ろから走行してきた乗用車Bに追突されました。

この事故により、Aは頸部捻挫、腰部挫傷、左肩関節捻挫及び両膝打撲傷の傷害を負い、病院や鍼灸接骨院などで治療を行った結果、平成28年1月9日に症状固定しました。

通院期間は258日で、実際に通院したのは178日でした。

Aは、通院治療にあたり34.5日の有給休暇を取得し、8日間遅刻をせざるをえなかったものであり、遅刻は2日間について休業1日に相当するとして、1日分の収入である6,700円の38.5日分の約26万円を休業損害とし

て求めました。

Bは、Aの収入は事故前年に比べてほとんど差額がなく、差額分である約9万円しか認められないなどと反論しました。

#### 【裁判所の判断】

「Bは、Aの事故前年の収入と事故の年の収入がほぼ同じであるとして、その差額を休業損害と主張するが、療養のために有給休暇を取得した場合は、収入の減少がなくても本来他の目的に充てることができた有給休暇を事故のために使用したことになるのであるから、休業日数と認められることが相当である」

「もっとも、病院等に通院していない日については、療養のための有給休暇取得とは認められず、通院の必要性が高くなかったC鍼灸接骨院への通院のみのために使用した有給休暇については、その5割についてのみ休業日数として認める」

「また、遅刻については有給休暇とは異なることや療養のために必要となったものとも認められないから、休業日数とは認めない」

として、休業期間は合計15.5日とし、その間の休業損害約10万円だけを認めました。

(名古屋地裁 平成30年8月31日判決)

---

#### ■今日の朝礼話題

---

#### 『都市高速を降りた直後の渋滞に注意』

さる11月19日午後3時ごろ、広島市の都市高速道路の出口ゲートを出たところで、信号待ちのために停止していた乗用車に後続の乗用車が追突し、5台が関係する事故がありました。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2020/12/01/tw-toshikousoku-deguchi/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける

「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<https://www.think-sp.com/2020/06/01/tw-kinkyu-jitai/>

---

■【好評発売中】教育冊子「交差点を鳥の目で視ると隠れた危険が見えてくる」

---

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷

※価格 700円（1セット＜5冊＞・税別・送料実費）

交差点事故を防ぐためには、自分の目で見て安全確認をすることはもちろんですが、運転席から見えていない危険を俯瞰的に発見する力（メタ認知能力）が必要です。

例えば、左折をする際に左後方の死角にいるバイクや自転車など、目には見えない危険をイメージすることで二輪車の巻き込み事故の危険は大幅に減少します。

本冊子では交差点での6つの運転場面を取り上げて、それぞれ鳥の目で見ると高い位置から交差点の危険を示して、目に見えない危険を理解できているかを確認することができます。

ぜひ事業所でのメタ認知能力向上のための教育ツールとしてご活用ください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/37ei2J4>

---

■【好評発売中】手帳「2021トラック運行管理者手帳」  
手帳「2021バス運行管理者手帳」

---

※仕様 A6判／222ページ／表紙ビニールレザー／本色2色刷

※価格 各1,200円+税

今年も「2021トラック運行管理者手帳」「2021バス運行管理者手帳」の販売を開始しております。

両手帳とも、運行管理者として知っておきたい最新の法改正などを「法令編」「知識編」「データ編」としてまとめており、煩雑になりがちな運行管理関係の法令知識をお手元で確認していただくのにとっても便利です。

また、スケジュール欄も充実しており、日々の運行管理に役立つ手帳となっております。

【詳しくはこちら↓】

<https://2014unkoukanridiary.jimdo.com/>

-----  
【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(令和2年12月1日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ピアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール [mail@think-sp.com](mailto:mail@think-sp.com)

URL <http://www.think-sp.com/>

